

1.お問い合わせ

お電話、もしくはホームページのご相談フォームよりお問い合わせください。担当相談員よりご連絡させていただきます。

2.ご相談

お電話もしくは対面面談（ご来社・ご訪問）でご相談を承ります。お急ぎの場合は資料郵送もスピーディーに対応いたします。

3.ご紹介

お客様のお身体状態やご予算、場所、求められるサービスなどのご希望条件をお聞きしたうえで、適切な有料老人ホームを複数ご提案いたします。

4.ご見学

気になるホームがありましたら、何カ所でも、何回でもご見学いただけます。ご見学の予約、見学時の同行・送迎も無料で行います。



5.入居のお申込み

納得のいくホームが見つかりましたら、ご入居のお申込みとなります。ご入居に必要な書類のご説明や、書類のご準備もサポートいたします。

6.ご契約・ご入居

ご契約までの手続きからご入居の立会いまでしっかりとサポートいたします。ご入居後のご相談も承ります。

クリエのお手伝いサービス

今回は不動産活用についてご案内します！

将来に備えて、不動産価値を知りませんか？

クリエは、ご自宅売却後の住まい探しのご提案から、相続のご相談など、お客様の資産の有効活用策を各部門の専門家と連携し、総合的にコーディネート致します。ぜひお気軽にお問い合わせください。

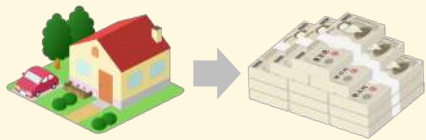


活用事例

①

不動産を売却して資金に充てる

自宅、セカンドハウス、土地などを売却して現金化



有料老人ホームの入居費用充当

活用事例

②

不動産を賃貸して収入を得る

自宅やセカンドハウスなどを賃貸して月々の安定収入



空き家対策・生活費充当

活用事例

③

土地に建物を建てて有効活用

アパートや老人ホームなどを建てて賃料収入を得る



将来の相続対策として備える



特集

～元気なうちからサ高住を考える～

最後まで住み続けることができるサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）とは？

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は、居室の広さ設備、バリアフリー構造のハード面と、ケアの専門家による安否確認、生活相談サービスの提供などにより、高齢者が安心して暮らせる住まいです。サ高住は、2011年に「高齢者住まい法」の改正により創設され、およそ7600棟（令和2年7月現在）と急速に伸びており、住み慣れた街でサービスを受けながら、これまでと同様の暮らしを継続することができます。

サ高住の仕組み（一般型）



国が定める必須サービス内容とは？

- バリアフリー賃貸住宅
- 安否確認
- 生活相談
- 緊急対応
- 食事※

※食事提供は必須条件ではないが、95%以上のサ高住が提供有

注目！原則 **身体介護サービスがない**

外部サービス
入居者が必要な
介護サービスを選べる

訪問看護

訪問介護

デイサービス



介護付ホームとの
最大の違い

近年、サ高住はご入居者の要望に応えるべく **大きく3つのタイプが登場！**

詳しくは
次ページへ！

Topics 新型コロナウイルス渦中の各ホーム見学規制について

【事例】

- 入館時の体温計測（37℃未満であること）実施
- 入館時にうがい・手洗い・手指消毒を実施
- マスクを持参し、館内では常時着用をお願い
- 来館者本人と同居家族に体調不良（咳・発熱・嘔吐等）の有無の確認
- 10日以内に来館者本人と同居家族に渡航歴がないこと確認 等



一人暮らしでも安心できる サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を知る！

～お元気なうちの住み替えをご提案しています～



サ高住（一般型）

原則、身体介護サービスがない

建物内でサービスを提供



外部のケアマネジャー・ヘルパー・デイサービス等のサービスを利用

サ高住（介護サービス併設型）

建物内でサービスを提供



建物併設のケアマネジャー・ヘルパー・デイサービス等のサービスを利用の場合

サ高住（特定型）＝介護付ホーム

建物内でサービスを提供



介護度の目安

自立・要支援・要介護1

自立・要支援～要介護5

要支援1～要介護5



選択制

外部のケアマネジャー・ヘルパー・デイサービス等



変動あり

利用したサービスの1割～3割（収入に応じ）を納める



- 日常生活にほぼ不自由ないが、一人が不安
- 居室内で自由に調理、入浴ができる
- 外出したい、広い部屋に住みたい



選択制

外部または建物併設のケアマネジャー・ヘルパー・デイサービス等



変動あり

利用したサービスの1割～3割（収入に応じ）を納める



- 軽度認知症、金銭・服薬管理不安
- 必要な時に必要な介護サービスが受けれる安心できる生活環境



固定制

ホーム事業主が自ら（ケアマネジャー・看護師含む）



固定

介護度ごとの限度額の1割～3割（収入に応じ）を毎月定額で納める



- 認知症、歩行不安、トイレ介助必要
- 国の定める人員配置（3：1）以上が実施され、安心安全の生活環境



ご本人に合った具体的なサ高住を随時ご紹介しています。ご相談はクリエまで **0120-92-2862** 受付時間 9:00～19:00